

入札公告

令和7年6月19日

制限付き一般競争入札を実施するので対馬市契約規則（平成16年規則第108号）第3条の規定に基づき次のとおり公告する。

対馬市長 比田勝 尚 喜

工 事 名	対馬地区魚礁整備工事（小綱Ⅱ工区）（6線）
工 事 場 所	対馬市豊玉町小綱地先
工 期	令和8年3月25日限り
工 事 概 要	魚礁工 1,521空 ^m カルセラリーフ500S-II型 3基 ※詳細は、設計図及び仕様書等（以下「設計図等」という。）
議 会 の 議 決	不要
低入札価格調査基準価格・判断価格	設定しない
最低制限価格	設定する
入札参加条件	次に掲げる条件を、いずれも満たしている者
資 格	<ul style="list-style-type: none">地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者令和7年度対馬市競争入札参加資格者名簿に登載されている者会社更生法又は民事再生法に基づき、更正手続き又は再生手続きの開始の申し立てがなされていない者（競争入札参加資格再認定又は再生計画の認可決定を受けた者を除く。）不渡手形又は不渡小切手を発行し銀行当座取引停止を受ける等、経営状況が著しく不健全でない者公告日から契約日（本市議会の議決に付すべき案件は議決日）までの間に、本市の指名停止措置を受けていない者 （※本市議会の議決に付すべき案件で、仮契約の締結後、議決日までの間に本市の指名停止を受けた場合は、仮契約を解除し、本契約は締結しません。）その他建設業法等の法令、規則等に違反していない者
建設業の許可	土木工事業に係る特定建設業又は一般建設業の許可を有していること。
入札参加資格審査の結果の格付等級又は総合数値	令和7年度建設工事入札参加資格格付決定通知書の土木一式工事の格付等級がAランクであること。
営業所等	本市域内に建設業法第3条第1項の本店又は支店等（委任を受けている者に限る。）を有していること。ただし支店等については、令和7年1月1日において支店等開設後、継続して10年以上経過し、次の①②の条件をいずれも満たす従業員を10人以上雇用し、令和7年度において支店等に係る準市内業者の認定を受けていること。 ①審査対象特定日において6か月以上市内に住所を有し、実際に居住している者。 ②審査対象特定日において6か月以上常用雇用されている者。 ただし、土木工事業については、上記①②の従業員のうち建設業法第15条第2号イ及び第26条第4項の両方を満たす技術者（土木工事業）が5名以上常勤していること。

入札参加条件	会社の施工実績	平成27年度以降において、公的機関発注の海上からの作業船を使用する防波堤、導流堤、離岸堤、突堤、岸壁、物揚場、魚礁のいずれかを、元請け又は下請けとして施工した実績を有すること。
	機械の保有等	対馬市発注の漁港等の海上工事に係る制限付き一般競争入札の入札参加資格となる一定の条件を備えた作業船の取扱い要綱で定めた海上作業船を保有していること。
	配置予定技術者の資格等	<p>① 建設業法（昭和24年法律第100号）の定めるところにより、当該入札参加業者と直接的かつ恒常的な雇用関係のある主任技術者又は監理技術者をこの工事現場に配置できること。</p> <p>② 技術者は、申請書提出期限日において、入札参加者と直接的かつ恒常的な雇用関係にある者であること。 ただし、事業主の都合（業者の倒産等）により退職された技術者の再雇用における技術者については、恒常的雇用関係免除申立書を提出すること。</p> <p>③ 監理技術者は、監理技術者資格者証及び監理技術者講習修了証を取得している者。</p> <p>④ 入札日において、他の工事に監理（主任）技術者、現場代理人等として専任で配置されていないこと。</p> <p>⑤ 本件工事の配置予定技術者が他の一般競争入札の申請に係る配置予定技術者となることを認めるが、本件工事を落札した場合には、直ちに他の工事について入札辞退をすること。ただし、建設業法第26条第3項で専任を義務づけていない案件についてはこの限りでない。</p> <p>⑥ 配置予定技術者は1工事につき3人以内とする。</p>
入札説明書の交付	対馬市のホームページ（ http://www.city.tsushima.nagasaki.jp ）から入手できる。	
設計図等の閲覧	<p>【期間】 公告日から令和7年7月11日（金）まで（閉庁日を除く。）</p> <p>【場所】 <u>下記の工事担当課及び閲覧場所</u>（原則CDによる。） 入札に参加する場合は必ず縦覧CDを購入すること。</p>	
設計図等に対する質問等	<p>【質問書の提出期間】 公告日から令和7年7月11日（金）まで（閉庁日を除く。）</p> <p>【質問書の提出先】 下記の工事担当課</p> <p>【回答書の閲覧】 質問毎に回答し、入札日まで下記の工事担当課及び対馬市ホームページにて閲覧。</p>	
入札参加資格確認申請書の提出	<p>【提出期間】 令和7年6月27日（金）まで（閉庁日を除く。）</p> <p>【提出先】 対馬市役所 総務部 財政課</p> <p>【提出方法】 持参もしくは郵送で提出すること。</p>	
入札参加資格確認結果の通知日	令和7年7月4日（金）までに通知する。	
入札日等	<p>【入札日時】 令和7年7月29日（火） 午前10時00分</p> <p>【入札場所】 対馬市役所別館 2階 大会議室</p>	
入札の中止	・入札参加者の行為等により入札の公正性に疑義が生じたときは、入札を中止する。	
入札の無効	対馬市契約規則第11条各号に該当する入札、対馬市工事費内訳書取扱要綱第6条に該当する入札、この入札公告に示した入札参加条件を満たさない者の入札、申請書等に虚偽をした者の入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。	
その他注意事項	<p>① 建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律（平成12年法律第104号）を遵守すること。</p> <p>② 入札説明書を必ず参照し申請及び入札を行うこと。</p>	
入札保証金	免除	
契約保証金	要	
工事担当課	対馬市厳原町国分1441番地 対馬市農林水産部 基盤整備課 0920-53-6111	
閲覧場所	農林水産部 基盤整備課 対馬市厳原町国分1441番地 0920-53-6111 上対馬振興部 北部土木管理事務所 対馬市上県町佐須奈甲567番地3 0920-84-2316	
契約担当課	対馬市厳原町国分1441番地 対馬市総務部 財政課 0920-53-6111（市役所代表）	

類似工事発注にかかる落札者の決定方法

本公告及び、表1に記載する公告は「類似工事における受注機会拡大の運用について」に定めるところにより、類似工事として発注するものであり、落札者の決定は以下によるものとする。

- ① 類似工事により発注したものについては、入札執行時刻の早いものより順次落札候補者を決定し、工事費内訳書の審査後、落札者を決定する。
- ② 前項の決定を受けた者は、以降に執行する他の類似工事の入札において、類似落札済とし、落札候補者となり得ないものとする。ただし、有効入札（予定価格以下の価格で最低制限価格以上の価格の入札をいう。）をした者が、類似工事の落札者のみの場合は、当該工事の落札候補者とすることができる。

表1

公告日	開札日時	工事名
令和7年6月19日	令和7年7月29日（火） 午前10時00分	対馬地区魚礁整備工事（小綱Ⅱ工区）（6線）
令和7年6月19日	令和7年7月29日（火） 午前10時30分	高浜漁港水産生産基盤整備工事（6線）